



胸はずませて……

21世紀への入学式

少し古めかしい校門が県下一の歴史の厚みをしのばせる市立桃井小学校。四月八日のいつも変わらない入学式風景だが、新入生にとっては一べんこっきり、胸はずむ晴れの一大行事である。

式場の体育館では、鼓笛隊の六年生にびっくりするほど音高く響きわたるマーチの歓迎を受け、校長先生からは、「みんな元気でよく歩けたね」とほめられた。

——学校へ上がったって何したい？

——勉強！

「ゆとりある教育」が今春からスタートする。目の前につながる長い「勉強」の道のりを歩きとおし、みんなが一人前の社会人になるころはもう二十一世紀。二十一世紀になっても、きょうの日のお母さんと桜の花と校門と、そしてあの鼓笛隊と初めての先生を、この子たちはきくと忘れないだろう。始めの日の思い出として。

○ として保存してください かつまた お役にたちます ○

前橋風土記

△メモ▽市立小学校は養護学校を含めて三十七校、新入学児童四千五百十人。新入生の交通安全を願って、交通安全手帳、黄色のかかと帽子が、入学式の日には市から全員に贈られた。

春の水と緑の月間行事 4月中旬～5月中旬

市・すばらしい前橋、市民活動協議会・まちを緑にする会では、美しい町づくりを推進していくため、次の行事を行います。

□緑の羽根、花の種募金運動

群馬県郷土緑化推進委員会の緑化強調月間運動の一環として行われる「緑の羽根並びに花の種募金運動」を、前橋市まちを緑にする会とともに推進します。

実施期間は四月十五日から五月三十一日までです。緑の羽根は七万六千四百六十本、花の種は千二百三十九組用意しています。

□緑化苗木街頭無償配布

五月二日(金)午前十一時から正午まで、馬場川遊歩道公園第一勸銀裏で、苗木の無償配布を行います。

□緑と花の講習会

五月十日(土)十七日(土)の二



日間、敷島公園はら園緑化相談所で「緑と花の講習会」を開きます。時間は午後一時から四時までです。

内容は、「生けがきのつくり方」(10日)、「花のつくり方、ふやし方」(17日)です。

どなたでも参加できます。参加希望者は当日会場へお集まりください。

□緑化相談所の開設

毎週木・土・日曜日、いずれも午後一時から五時まで、敷島公園はら園緑化相談所で緑化相談を実施していますから、ご利用ください。

□ばら苗木即売会

まちを緑にする会では、五月二十五日(日)午前九時から正午まで、敷島公園はら園で市の花「ばら」の苗木五千本を低価で即売します。

表1 可燃物からの火災予防上安全な距離

種類	項目	距離(単位 センチメートル)				
		上方	側方	前方	後方	
液体燃料	ふろがま	60	15	15	15	
液体燃料温風暖房機	ダクト接続形	100	15	15	15	
	その他	100	15	100	15	
ポイラー		60	15	15	15	
液体燃料ストーブ	ポット式	強制対流式	60	10	100	10
		強制排気式	100	15	150	15
	自然対流形	150	100	100	100	
	強制給排気式	60	10	100	10	
給湯湯沸設備		60	15	15	15	
液体燃料ストーブ	対流形	100	50	50	50	
	放射形	100	50	100	20	
液体燃料	こんろ	100	15	15	15	

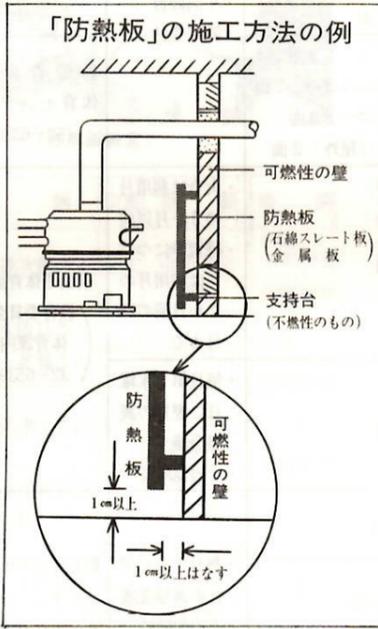
表2 不燃材からの火災予防上安全な距離(防熱板を含む)

種類	項目	距離(単位 センチメートル)			
		上方	側方	後方	
液体燃料	ふろがま	50	5	5	
液体燃料	温風暖房機	80	5	5	
ポイラー		50	5	5	
液体燃料ストーブ	ポット式	強制対流式	50	5	5
		強制排気式	80	5	5
	自然対流形	120	100	100	
	強制給排気式	50	5	5	
給湯湯沸設備		50	5	5	
液体燃料ストーブ	対流形	80	30	30	
	放射形	80	30	5	
液体燃料	こんろ	80			

石油器具の安全基準など

市火災予防条例の改正

みなさんの大切な生命、財産を火災から守るための安全基準を定めた、「前橋市火災予防条例」が四月一日から改正されました。主な改正点は次のとおりです。



器具は、壁や天井の燃えやすいものから「表1」の距離をとらなければならぬ。
 ② 壁や天井が不燃材で仕上げられた場合でも、「表2」の距離をとらなければならぬ。
 ③ 壁や天井の燃えやすいものから「表1」の安全距離がとれない場合は、器具に面する壁や天井の

部分に防熱板を取りつけば「表2」の距離でもさしつかえない。
 ④ 防熱板のうち、金属板は原則として、壁や天井に直接はらず、一センチ以上の空間をとってはる。
 □ 石油使用器具の点検、整備基準
 石油使用器具や電気熱源とする炉、かまどの点検、整備は、技術のある熟練者にまかせる。
 □ 合成樹脂の貯蔵取扱基準
 ウレタンフォームやプラスチックなどの合成樹脂類は、火がつきやすく、有毒ガスが発生し、消火が困難です。合成樹脂類のうちで、発泡されたものは二十立方センチメートル以上のものは三十センチ以上を貯蔵したり、取り扱う場合は、消防本部へ届け出なければなりません。
 ○ 詳しいことは消防本部(電話24局三二二)へお問い合わせください。

行楽どきの火災予防

春は気候もさわやかで、各家庭では野や山へ行楽に出かける機会が多くなります。こんなときこそ「火の用心」を忘れないでください。次のことに注意し、楽しい行楽にしましょう。

- 家庭では：
 - ① 隣近所に一声かけてから出かける。
 - ② ガス器具は必ず元栓から閉める。
 - ③ 電気器具のスイッチは確実に切る。
- 旅館・ホテルでは：
 - ① 避難方法、非常口を確認する。
 - ② 飲酒後の寝たはこはしない。
 - ③ 寝る前には部屋の火気の安全を確認する。
- バスや電車では：
 - ① 危険物は持ち込まない。
 - ② 非常口を確認する。
- 野・山では：
 - ① たばこの投げ捨てはしない。
 - ② たき火はしない(たき火をする必要のあるときは、深めの穴の中で行い、後始末を完全に完了する)。
 - ③ 消火器を備える。

防火管理者の届け出を忘れずに

春の人事異動などで、防火管理者に変更があった事業所等は、あらかじめ防火管理者を定め、消防長に届け出なければなりません。該当する事業所等は、早急に届け出をしてください。
 なお、消防法により防火管理者を定めなければならない事業所等は次のとおりです。
 デパート、病院、ホテル、幼稚園など不特定多数の人が出入りする収容人員三十人以上の事業所、学校、工場、会社などは収容人員五十人以上の事業所。
 届け出用紙は、消防本部予防課(電話24局三二二)に用意してあります。

中小企業事業資金融資制度

市内の中小企業者(中小企業信用保証法に定める業種)の運転・設備資金融資制度として、次の制度は常時取り扱い、融資わくを用意していますから、ご利用ください。

案内板

● 第一種特認(運転・設備)
 ・ 大型店進出対策資金、市長が認める事業
 運転資金、運転資金一千万円以下、設備資金二千万円以下。ただし、両資金合わせても二千万円以下とする。

- 第二種特認(運転・設備)
 - ・ 商業施設出店資金、運転資金一千万円以下、設備資金二千万円以下。ただし両資金合わせても二千万円以下とする。期間は運転資金五年以内、設備資金七年以内。利率は年八・三割以内(ほかに保証料年〇・五割)。
 - 第三種特認(設備)
 - ・ 工場建設資金、設備資金一千万円以下。期間は七年以内。利率は年八・三割以内(ほかに保証料年〇・五割)。申し込みは市内の群馬銀行、各相互銀行、各信用金庫、各信用組合または商工会議所へ。
 - 短期運転資金
 - ・ 融資額は五百万円以内、利率は年八・二割以内。申し込みは市内の群馬銀行、各相互銀行、各信用金庫、各信用組合へ。
 - 融資期間二年。
 - 償還の方法は月賦償還。

未組織勤労者には生活資金

□ 融資を受けられる人
 □ 市内に居住している未組織(労働組合に加入していない)勤労者。
 □ 融資の対象は結婚、医療、消費財の購入、教育、その他時の出費等の生活資金。
 □ 融資の方法は原則として無担保無保証人。債務の保証は群馬県労働者信用基金協会が行います。
 □ 融資金額は五十万円まで。
 □ 融資利率は六・六割。
 □ 融資期間二年。
 □ 償還の方法は月賦償還。
 □ 取り扱い金融機関は、群馬県労働金庫本店です。希望者は直接申し込みください。
 なお、詳しいことは、工業課(電話24局一一一内線五〇二)または県労働金庫(電話52局五三〇一)へお問い合わせください。

住宅資金を融資

市内に住んでいる勤労者の福祉増進を図るため、住宅資金の融資

ホルマリンの配布

養蚕の掃き立て準備の時期になりました。各地区の養蚕組合では、稚蚕共同飼育所や養蚕農家の蚕室・蚕具の消毒が始まりますが、この消毒に使用するホルマリンを、本年度も無償で配布します。
 消毒は危険防止のため、農家が個々に行うことは禁じられていますが、必ず養蚕技術員の指導を受けて、養蚕組合などで正しく効果的な共同防除を行ってください。

ホルマリンの配布

また、万一誤ってホルマリンを飲んだ場合の救急措置としては、胃を洗うため、水(食塩水)をコップに二、三杯飲ませ、のどの奥を指やさじの柄などで押し下して吐か

せ、吐いた液がきれいになるまで繰り返し、なるべく早く医師の治療を受けてください。
 □ 消毒するかへの注意
 ① ホルマリン取扱者は、残液の処理について、養蚕技術員の指示を受けること。
 ② ホルマリン散布者は、健康なときに散布すること。
 ③ 散布するときは、ゴム手袋、防護マスクを着用すること。
 ④ 散布後は必ず入浴のうえ、着替えを行うこと。

前橋市体育・スポーツ施設利用案内

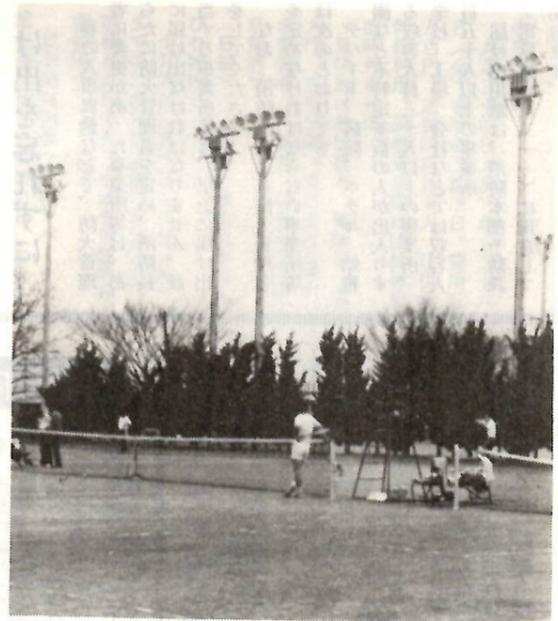
Table with columns: 施設名, 所在地, 内容, 申し込み方法, 場所, 使用料, 備考. Lists various sports facilities like 玉山運動場, 市庭球コート, 勤労青少年体育センター, etc.

*詳細については市体育協会(32-6539)へお問い合わせください。

使用料

(単位円)

Table showing usage fees for various sports facilities, categorized by facility name, location, and usage type (e.g., 占有利用, 年間練習).



照明設備もある市庭球コート

募集

フォークダンス 初心者コース

市教育委員会では、前橋市フォークダンス協会との共催により、次のとおりフォークダンス初心者コースを開設します。

30歳未満を対象に フォークダンス講習会

市勤労青少年ホームでは、勤労青少年(三十歳未満)を対象に、フォークダンス講習会を開きます。



軽快なリズムにのって

少年サッカー コースを開設

市教育委員会では、前橋市サッカー協会との共催により、次のとおり少年サッカーコースを開設します。

スポーツ少年団加盟登録

五十五年度スポーツ少年団に加入を希望するスポーツ団体は、五月十日(土)までに体育課で加盟手続きを行ってください。

スポーツを楽しむ人は年々増えていきます。自分の体力に合う種目を選んで、あなたも始めてみませんか。市内には別表のような体育・スポーツ施設があります。個人、グループ、職場などでご利用ください。なお、本年度から玉山運動場と市庭球コートを年間練習で使用する場合、有料となります。

利用案内

体育・スポーツ施設

成人学校第一期生募集

中央公民館

中央公民館では、初心者の人を対象に成人学校を開校します。市内に在住、在勤する十八歳以上の人（学生は除く）ならどなたでも参加できます。

希望者は受講手数料四百円を添えて、直接中央公民館へ申し込んでください。四月二十四日（木）から受け付けます。受付時間は午前八時三十分から午後七時までです。

定員になりしだい締め切りです。○詳しいことは、中央公民館（電話31局五七二二）へお問い合わせください。



こんなタッチで……（日本画教室）

教室名	内 容	講 師	定員	期 間	時 間
日 本 画	日本画の基礎知識と書き方	塩原達次郎さん	40人	5月2日(金)	午後1時30分～3時30分
楽 焼	楽焼の基礎知識と作り方	千本木康巨さん 清水 英雅さん	40人	6月3日(火)	午後6時30分～8時30分
ボールペン習字	正しいボールペン字の書き方	大井美津江さん	50人	毎週火・金曜日(10回)	(2時間)
家庭園芸	趣味の園芸のための知識と技法	前橋農業普及所の技術員	40人	5月2日(金)～7月4日(金) 毎週(10回)	
マンドリン	マンドリンの基礎知識と演奏の仕方	両角 文則さん	40人		

図書館だより

□上州再発見

4月21日(月) 『上州の石仏』。上州の石仏の種類や特色とともに信仰の変遷をさぐり、人々の生活に生きる石仏の心を紹介。

上映時間は、一回目午後零時二十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間です。

□子供映画会

5月6日(火) 『ピーターと狼』。おじいさんと不思議なおくりもの『海彦山彦』。

児童文化センター あんない

上映時間は、午後三時から五十分間です。

□自転車の安全な乗り方検定

自転車の安全な乗り方検定は、毎月一回行う予定です。四月の検定は八練習日(四月二十六日(土)午後二時から四時)まで。八検定日(四月二十七日(日)午前九時から十一時三十分)まで。五月の検定は八練習日(五月十

お確かめください 軽自動車税納税通知書

納税通知書に記載されている車両をお持ちですか。その日から十五日以内の名義変更の手続きをとらなくてはなりません。また、納税者が死亡している場合には、相続等による名義変更の手続きが必要です。

転居などで住所が変わった場合は住所および定置場変更の手続きが必要です。これらの手続きについては次のとおりです。不明な点がありましたら、市民税課(電話24局一〇一)内線二四・五・五七までお問い合わせください。

① 廃車または県内での名義変更
② 県外への名義変更
③ 三輪の軽自動車・四輪以上の軽自動車
④ 廃車または県内での名義変更
⑤ 県外への名義変更

市・県民税および固定資産税、国民健康保険税の納期に、その後到来する納期分の税額を合わせ納付した場合、今までは、前納報奨金が交付されていましたが、五十四年度で廃止することになりました。

現世と来世とについての人々の考えは、古代から現代までさまざまである。古墳もこれらの考え方を表す一つの資料である。

愛宕山古墳

埋もれた歴史を訪ねて



愛宕山古墳

世界の想定に基づいて構築し、副葬品なども埋納したと思われる。この点に於いて、中国の古墳・エジプトのピラミッドなどと比較してみると、明確な相違点が指摘できる。日本の古墳の規模はしばしばピラミッドに匹敵することが指摘されているが、副葬品はピラミッドの場合、現世の生活がそのまま維持できるような豊富なものである。これに比して、中国では形式化がみられ、日本の古墳の場合には形式化が顕著である。伝来文化といふことに起因するのであろうか。

お楽しみ旅行「市民敬老号」

お年寄りのみなさんへ

会員募集



コースによっては観光バスも利用

市では、前橋市老人クラブ連合会、前橋駅前センター、日本交通公社前橋支店との共催で、お年寄りのみなさんに親しまれている「市民敬老号」の参加者を次のとおり募集しています。

参加希望のかたは、五月二十日（火）までに、町内の老人クラブ会長、日本交通公社前橋支店、前橋駅前センターのいずれかに申し込んでください。

今年九月十五日現在で満六十歳以上の人（大正九年九月十五日以前に生まれた人）には、市から一人千五百円以内で補助をいたします。

【内容】「初秋の奈良と京都めぐりの旅」

九月二十四日（水）から二十六日（金）までの二泊三日。費用五万五千元。定員四百五十人。往復新幹線利用、前橋東京間は団体専用臨時列車利用。

見学地は唐招提寺、薬師寺、南大門、奈良公園、春日大社、嵐山、京都御所、二条城、清水寺（奈良、京都泊）。

【B班】「房総、鴨川温泉のんびり旅行」

十月六日（月）から八日（水）までの二泊三日。費用三万六千円。定員五百五十人。団体専用臨時列車利用。

見学地は白浜フラワーパーク、誕生寺、行川アイランド、大海フラワーセンター、地引網、海女の実演、朝市（鴨川温泉泊）。

【C班】「紅葉の秘境黒部深谷と宇奈月温泉の旅」

十月十四日（火）十五日（水）。一泊二日。費用二万五千元。定員五百人。団体専用臨時列車利用。

見学地はかまぼこ工場、埋ぼつ林、水族館、秘境黒部深谷鉄道、黒部川、樺平（宇奈月温泉泊）

【その他】

①国鉄私鉄運賃改正の場合は、費用を変更することがあります。また交通機関などの都合により、日程、コースが一部変更になることがあります。

②会費には行程中の宿泊料、食事料のいっさいを含みます。

③全行程にわたり、添乗員がみなさんのお世話をします。

④参加者の健康管理をするため、医療班が同行します。

⑤付き添いの人の参加も受け付けます。

⑥参加者全員が旅行障害保険に加入します。

○：詳しいことは厚生課（電話24局一一一内線三七〇）、日本交通公社前橋支店（電話21局八一八・二四二五）または前橋駅前センター（電話24局二二六〇）へお問い合わせください。

特定疾患の人に見舞金

市では、原因不明で治療方法も確立していない特定疾患でお悩みの人に見舞金を支給しています。

支給対象疾患に四月から「アミロイドーシス（原発性）」が加わり、支給額も従来の月額二千円から二千五百円に引き上げられました。新たに見舞金を希望する人は申請をしてください。

【支給対象となる疾患名】

スモン病、ペーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、再生不良性貧血、多発性硬化症、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クロン病、劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病、アミロイドーシス（原発性）、県の小児慢性疾患医療給付を受けている人、慢性腎臓療法を受けている人、進行性筋ジストロフィー、児童（十八歳未満）のネフローゼ・ガン・ぜんそく（重症児）。

申請方法

印鑑、医師の診断書または県の特定疾患医療受給者証、申請者名義の預金通帳を持って、厚生課（電話24局一一一内線二二七）へ申請してください。申請をした月から見舞金の対象となります。

ただし、「アミロイドーシス（原発性）」については、六月三十日までに申請をすれば、四月にさかのぼって支給対象となります。

身体障害者に自動車燃料費を支給

市では、身体障害者が生活のために自己所有し、運転する自動車に対して、燃料費（ガソリン代）の一部（月額七百円）を支給しています。

支給範囲は、従来一級の身体障害者でしたが、四月から範囲が二級（ただし、視力、聴覚障害者を除く）にまで拡大されました。

在宅重度障害児手当

市では、在宅の重度障害児を養育している保護者に対し、障害児の福祉の増進を図るため手当を支

給しています。

手当の支給月額は、従来千八百円でしたが、四月から二千円に引き上げられました。

新たに手当の支給を希望する人は申請をしてください。

対象

満二十歳未満で保護者と同居している一級から三級までの身体障害児または知能指数三十五以下の精神薄弱児もしくはこれらと同程度の障害をもっていると認められる人です。

ただし、福祉手当の受給者は除きます。

身体障害者向け市営住宅入居希望者の調査

市では五十五年度に城東町、天川町、元総社町の三団地に市営住宅

（中層）の建設を計画しています。この三団地の中に各二戸合計六戸の身体障害者向け住宅を予定しています。

このため、入居希望の調査を行いますから、希望するかたは四月末日までに調査票を厚生課へ提出してください。調査票は同課に用意してあります。

入居資格は、①市内に在住または在勤の人で、現在住宅に困っている人②一定の職業をもち、身体障害者を含め二人以上の世帯、婚約者がいて入居時に同居する場合（単身者でも可）③身体障害者の障害程度が四級以上で、身体障害者手帳を所持している人④過去一年間の総収入が一定金額以下の人⑤となっています。

入居者の選考は、調査票をもとに審査を行い、障害の程度、住宅事情などを考慮し、市営住宅選考委員会に諮ったうえ、入居者を決定します。入居時期は五十六年四月です。

老人福祉センター案内

お年寄り映画鑑賞会

4月20日（日）「老後を憂える」

4月27日（日）「私たちの人生」

4月29日（火）「赤城山の自然」

上映時間はいずれも午前十一時から三十分間です。

素人演芸道場

毎日午前十一時から午後三時まで、大広間で開いています。歌謡曲、民謡、舞踊などにふるってご参加ください。

△予約申し込みのお願い▽

四月以降、利用者が増加しておりますので、団体などで三十人以上ご利用の場合や「あずまや」をご利用の場合は早めに電話で予約申し込みをしてください。

△臨時休館日のお知らせ▽

老人福祉センターでは、冷暖房や展望風呂などのボイラー動力機器の保守、定期性能検査実施のため、七月二十一日（月）二十二日（火）、二十三日（水）

健康ローラーベッド

をご利用ください

好評のヘルストロン（理学療法器）に加え、新たにお年寄りの機能回復訓練用として、健康器「ローラーベッド」を二階トレーニングルームに設置しました。

この健康器はローラーの働きにより、せき髄のゆがみ、ずれ等をきょう正して、健康の維持促進を図ることを目的としたものです。

ベット用といす用が備えてありますので、ご利用ください。

交通災害共済の見舞金

支給内容の一部改正

わずかな会費で、万一の交通事故のとき見舞金が支給される制度として、市民のみなさんが加入している交通災害共済は、見舞金の支給内容の一部が改正されました。

四月一日からは、会員自身の飲酒運転または無免許・無資格運転によっておこした交通事故で、死亡またはけがをした場合には、見舞金は支給されません。

飲酒運転または無免許・無資格運転は交通事故の大きな原因となっております。会員相互の安全確保のため、酒を飲んだら絶対に運転しない、させないことを励行しましょう。

また、これまでは見舞金を請求した場合、受領のとき市役所までおいでいただいておりますが、四月一日からは、見舞金を銀行の預金口座に振り込むことができるようになりました。希望されるかたは、銀行名、口座番号を請求書に記入してください。



新設されたローラーベッド

国民年金の納入通知書 五月上旬に配布

五十五年度の国民年金保険料納入通知書は、各町の行政自治委員(代表国民年金委員)さんを通じて、五月上旬に被保険者のみなさんに配布いたします。毎年国民年金委員さんに保険料の納付を依頼している人(依頼したい人も含む)は通知書を確かめた上で、最寄りの年金委員さんまで、申し出て下さい。

・保険料の納期限が一部変わります

相談と検診



母子健康相談

5月1日(木) 南町四丁目公民館、中石倉公民館
 5月6日(火) 萩町公民館、朝日町三丁目公民館
 5月7日(水) 清里公民館
 5月9日(金) 若宮町二丁目公民館
 5月12日(月) 芳賀公民館、南橋公民館、上川淵公民館、桂置公民館、永明公民館
 5月14日(水) 中央公民館
 5月17日(土) 午前十時から午後二時三十分まで。昼食を用意してください。

母子健康手帳、筆記用具です

5月1日(木) 前橋保健所の母親学級
 ・前期(妊娠七か月まで)
 5月6日(火) 午後一時から四時まで
 5月13日(火) 午前十時から午後二時三十分まで
 ・後期(妊娠八か月から十月まで)
 5月20日(火) 午後一時から四時まで
 5月27日(火) 午前十時から午後二時三十分まで。昼食を用意してください。

胃の集団検診

65歳以上の人を対象に
 市では、六十五歳以上(大正五年三月三十一日生まれまで)の人を対象に、五月から七月まで胃の集団検診(無料)を行います。受診希望の方は、各町内に回覧する申込書で申し込んでください。なお、環境衛生課(電話24局一一一内線三九八)でも受け付けます。

歯みがき指導

五月九日(金) 十日(土)の二日間、午前九時三十分から午後二時まで、市歯科医師会館で歯みがき指導と歯の健康相談を行います。なお、希望者にはフッ素塗布を無料で行います。

対象は親子で参加でき、子供が満二歳半から八歳(五月三十一日現在)までの人七百二十組です。参加希望の方は、往復はがきに子供の氏名、生年月日(一人一枚)を書いて、〒371前橋市岩神町二丁目一九九、前橋市歯科医師会へ五月一日(消印有効)までに申し込んでください。なお、返信用のはがきには、住所・世帯主氏名を必ず書いてください。電話での申し込みはできません。当日は使用中のハブラシを持参してください。

日曜祝日		当日		医		表				
月	日	内	科	外	科	婦人科	耳鼻科	眼科	歯科	
3	祝日	田中 義 千代田町1-5-5 31-2443 内	首村紀夫 上小出町400-2 34-1805 児	協立診療所 城東町3-20-8 31-5137 内	瀬田勝之 竜蔵寺町103 32-5658 内	田中徳巳 千代田町1-5-4 31-0555 外	小竹淳一 三俣町3-30-10 31-0495 外整	真中はるゑ 千代田町4-8-1 31-4035	新前橋耳鼻科 古市町78 53-6170	古沢眼科 高崎市江木町 27-2839
4	第1日曜	村山義紀 表町1-13-17 21-4643 内児	齋藤喜雄 朝日町4-20-15 24-7134 内児	同仁医院 城東町4-2-5 31-6085 内	桑島茂夫 三俣町1-2-1 31-0080 児	今村尚夫 昭和町1-11-12 31-5557 外	宮下謙治 上小出町133 31-9408 外整	関根通夫 文京町2-11-3 21-2291	豊田守国 千代田町5-19-11 31-3411	菅野雄行 住吉町1-17-10 31-2625
5	祝日	田所浪子 三河町2-16-3 24-3053 内児	北条昌中 富町88 69-8050 内	大塚正己 三俣町1-19-25 31-2399 内	井上清 大手町1-7-7 21-7782 児	増田正晴 高花台1-9-1 69-6222 整	加藤祐之助 朝日町1-13-12 43-5169 外	神岡峻 岩神町2-7-18 31-0691	二宮貞雄 住吉町1-5-18 31-0749	よしとも眼科 高崎市天神町 62-0050
11	第2日曜	駒形医院 表町1-3-2 21-8220 内皮	山田章之 千代田町2-1-19 31-1055 内児	大竹誼長 上京町3240 69-5550 内	森田茂 山王町1-7-1 66-4089 内児	木村一夫 平和町2-1-7 31-3070 外	萩原英一 中内町387-2 66-3550 整	秋草美俊 日吉町3-6-6 31-8433	三浦一男 千代田町3-3-7 31-5535	高平一夫 千代田町5-14-4 31-3885
18	第3日曜	高玉真光 本町1-17-4 23-1414 内	関昌夫 天川大島町515-3 24-4680 内	春山勝一 日吉町2-8-15 33-1551 内	南橋医院 青柳町337 31-4624 内児	大島和之 荒牧町813-13 31-3711 整外	岩上豊 小相木町386-1 53-3358 整	協立病院婦人科 朝倉町828 65-3511	村上三郎 千代田町3-3-21 31-3665	大山医院 高崎市浜川町 43-6036
25	第4日曜	早川真一 文京町1-46-6 21-6324 内児	堺堀四郎 若宮町1-2-11 31-8056 内	富沢隆 石倉町2-7-4 51-4779 内児	中田益允 大利根町1-39-1 51-1360 児	政谷英世 国領町2-19-3 31-0148 外	堤博史 元総社町169-3 51-2229 整	中野栄喜 国領町2-2-12 33-5588	町井浩一 文京町2-14-6 21-2551	田村璋夫 朝日町2-5-13 24-5129

歯科医師会館
 岩神町2-19-9
 32-2046
 日・祝日の歯科診療はここで行っています。

健康手帳

赤ちゃんのおむつ部位に生じた皮膚炎のことを、一般におむつかぶれといい、はじめはその部位が赤くなり、ひどくなるとただれてきます。暑くなるとおむつの中はむれやすく、長時間ぬれたままのおむつをあてていると、赤ちゃんの弱い皮膚は、すぐかぶれをおこします。

おむつかぶれと間違えやすい病気に乳児寄生菌性紅斑、カンジダ性間擦疹とよばれる皮膚病があります。これはカンジダ菌の寄生によるものです。おむつを交換して、おしりをお湯できれいにふくこと、時々おむつを交換して、おしりを乾燥させることが大切です。

おむつかぶれ



おむつかぶれと間違えやすい病気に乳児寄生菌性紅斑、カンジダ性間擦疹とよばれる皮膚病があります。これはカンジダ菌の寄生によるものです。おむつを交換して、おしりを乾燥させることが大切です。

おむつかぶれが治らない場合は、カンジダ菌の二次感染が多く、放置しておくとおむつが薄くむけて、紅いブツブツが増えてきますから、早く専門医に診てもらいましょう。

ムツカバも通気性の良いものを使いましょう。薬はなるべく刺激の少ない軟こう(ホウ酸亜鉛軟膏など)をつけて、様子を見て効果がなさそうなら皮膚科医に相談しましょう。市販の副腎皮質ホルモン外用剤は強い薬ですから、赤ちゃんによっては、薬の刺激でさらにかぶれたり、カンジダの場合につけること、かえって悪くなりやすから勝手に使用することとはさけましょう。

おむつかぶれと間違えやすい病気に乳児寄生菌性紅斑、カンジダ性間擦疹とよばれる皮膚病があります。これはカンジダ菌の寄生によるものです。おむつを交換して、おしりを乾燥させることが大切です。

